

## 吹付けアスベストの含有調査に対する支援を行います。

～民間建築物に係る吹付けアスベスト等含有調査事業費補助～

近江八幡市では、住民のみなさまが健康で安全な生活を行うために、体に害を及ぼすとされている石綿材が、建物に使用されていないかどうかを調査するための補助事業をおこなっております。



### ～～ 補助概要 ～～

- (1) 対象建築物
  - ① 市内にある建築物で適法に建築されたもの
  - ② 吹付けアスベスト等が施行されている恐れがあり、含有調査について他の補助金等を受けていないもの
  - ③ 区分所有や共同所有の場合、関係者による議決もしくは同意が得られているもの
  - ④ 解体（除却）、増改築等をする予定がないもの
- (2) 補助対象者
  - ① 補助対象建築物の所有者もしくは管理者、管理組合の代表者
- (3) 補助金の額および回数
  - ① 1検体80,000円を限度として、1棟1検体  
（※施行時期が異なる場合など、材料が異なる場合等に限り、1棟3検体250,000円を限度とすることが出来ます。）
  - ② 調査は、1棟1回限りとし、原則1敷地1回限り
- (4) 申請手続きについて
  - ① まずは、下記の窓口にお問い合わせ下さい。



～問合せ先～

近江八幡市都市産業部建築課  
建築指導担当

〒523-8501 近江八幡市桜宮町 236

TEL : 0748-36-5544

FAX : 0748-36-5595

E-mail:011201@city.omihachiman.lg.jp

ホームページ:

<http://www.city.omihachiman.shiga.jp/asbestos.html>